

Ⅱ 国語

正答表並びに採点上の注意

追検査（令和七年度）

問三								
(ケ)	(ク)	(キ)	(カ)	(オ)	(エ)	(ウ)	(イ)	(ア)
2	4	1	2	3	1	3	4	3
4点	4点	4点	4点	4点	4点	2点	2点	2点

問二					
(カ)	(オ)	(エ)	(ウ)	(イ)	(ア)
4	1	3	2	4	2
4点	4点	4点	4点	4点	4点

問一								
(ウ)	(イ)				(ア)			
	d	c	b	a	d	c	b	a
3	2	4	3	1	2	4	3	1
4点	2点	2点	2点	2点	2点	2点	2点	2点

問五							
(イ)							(ア)
ことだといえる。	を	だ	こ	解	る	分	ふ
	生	け	と	放	事	を	だ
	成	の	と	さ	柄	支	ん
	す	言	自	れ	か	配	の
る	葉	分	る	ら	す	自	1
	35		25				
言葉による創作活動にとって大切なことは、知識や語彙を取り入れつつも、							
6点							4点

(イ)は正答例。

問四			
(エ)	(ウ)	(イ)	(ア)
3	4	1	2
4点	4点	4点	4点

## 採点上の注意

### 【問題全般について】

- 中間点は、問五(イ)以外には設けないこと。
- 疑問点は複数の採点者及び点検者によって判断し、校内で統一すること。
- 誤字・脱字（指定語句及び句読点に係る誤りを含む）の判断については、校内で統一すること。

### 【中間点のある記述問題について】

- 正答例以外であっても、与えられた条件をすべて満たし、問題の趣旨に即した文ならば、正答として六点を与える。
- 内容については、中間点を設けないこと。
- 誤字・脱字（指定語句及び句読点に係る誤りを含む）については、その数にかかわらず二点減点とする。
- 表現に問題があり、それによって明らかに問題の趣旨から外れている、内容を読みとることができない等の場合は、誤答とする。ただし、許容できると判断した場合は、その数にかかわらず二点減点とする。表現の問題については、複数の採点者及び点検者によって判断し、校内で統一すること。
- 中間点は、誤字・脱字（指定語句及び句読点に係る誤りを含む）がある場合と、表現に問題がある場合の減点以外は設けないこと。したがって、中間点は四点または二点となる。
- 指定語句がある場合、その語句が含まれていない解答は誤答とする。

### ○ 問五(イ)について

- ・ 指定語句は「解放」と「生成」である。

#### 得点項目A

内容については、次の二点に触れていること。

- (あ) 「ふだんの自分を支配することから解放される」こと。
- (い) 「自分だけの言葉を生成すること」。

#### 〈正答例〉

言葉による創作活動にとって大切なことは、知識や語彙を取り入れつつも、  
自分の言葉を生成できるよう、自分を支配する日常的な心配事から解放される  
ことだといえる。  
25

言葉による創作活動にとって大切なことは、知識や語彙を取り入れつつも、  
ふだんの自分を支配することから解放され気づきを得ることだといえる。  
25